

# 四半期報告書

(第65期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日

**カゴメ株式会社**

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	9
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	30
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	カゴメ株式会社
【英訳名】	KAGOME CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜岡 浩二
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951-3571
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 敏晴
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦三丁目14番15号
【電話番号】	(052)951-3571
【事務連絡者氏名】	経理部長 山田 敏晴
【縦覧に供する場所】	カゴメ株式会社 東京本社 （東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階)） カゴメ株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間	第64期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	137,983	39,803	200,483
経常利益	(百万円)	4,408	1,435	8,366
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△)	(百万円)	1,012	△89	4,167
純資産額	(百万円)	—	86,445	90,378
総資産額	(百万円)	—	144,289	135,348
1株当たり純資産額	(円)	—	850.24	887.26
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	(円)	10.16	△0.90	41.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	58.7	65.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,195	—	1,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,311	—	△14,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,027	—	△3,281
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	—	14,901	13,059
従業員数	(名)	—	2,086	1,904

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第64期連結会計年度及び第65期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第65期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	2,086	[1,236]
---------	-------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	1,493	[295]
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（百万円）
食品セグメント	飲料	6,006
	乳酸菌	1,805
	食品	1,881
	ギフト	843
	業務用	5,555
	生鮮野菜	355
	通販	257
	その他	—
食品セグメント計		16,705
その他のセグメント	物流	—
	不動産	—
その他のセグメント計		—
合計		16,705

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
2 金額は消費税等を含めておりません。

#### (2) 受注状況

主要製品以外の一部の製品について受注生産を行うほかは、全て見込み生産のため記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額（百万円）
飲料	外部顧客に対するもの	15,368
	セグメント間取引	—
	計	15,368
乳酸菌	外部顧客に対するもの	2,615
	セグメント間取引	—
	計	2,615
食品	外部顧客に対するもの	6,711
	セグメント間取引	—
	計	6,711

事業の種類別セグメントの名称		金額（百万円）
ギフト	外部顧客に対するもの	2,085
	セグメント間取引	—
	計	2,085
業務用	外部顧客に対するもの	9,556
	セグメント間取引	—
	計	9,556
生鮮野菜	外部顧客に対するもの	1,380
	セグメント間取引	—
	計	1,380
通販	外部顧客に対するもの	1,541
	セグメント間取引	—
	計	1,541
その他	外部顧客に対するもの	90
	セグメント間取引	0
	計	90
外部顧客に対するもの		39,351
セグメント間取引		0
食品セグメント計		39,351
物流	外部顧客に対するもの	311
	セグメント間取引	2,250
	計	2,562
不動産	外部顧客に対するもの	141
	セグメント間取引	137
	計	278
外部顧客に対するもの		452
セグメント間取引		2,388
その他のセグメント計		2,841
セグメント売上高		42,192
セグメント間取引		△2,388
連結売上高		39,803

(注) 1 金額は消費税等を含めておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）
伊藤忠商事(株)	8,237	20.7

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日（平成21年2月13日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～12月31日）は、世界的な金融不安による景気減退とそれに伴う節約意識の高まり等々、お客様の購買行動に大きな影響を与えるほどの明らかな経済・社会環境の大きな変化に加え、新商品の一時的な需要増効果が薄れたことなど独自の要因もあり、売上高は前年同期間を大きく下回りました。また乳酸菌事業において、赤字商品であった動物性乳酸菌を活用した一部既存商品の終売等により売上が減少いたしました。一方で、一年にわたり低迷しておりました野菜飲料の売上高は、直近で価格改定前の水準まで戻ってきており、第4四半期連結会計期間は一層の販売促進活動により前年水準までの回復を目指しております。

原材料コストの高騰に対して7月1日より野菜飲料等の出荷価格を改定いたしました。また、消費者の嗜好や健康飲料の多様化に対して、魅力ある提案ができていなかったとの思いから、積極的な需要拡大策として、性別や世代を問わず多くのお客様から支持され、信頼感のある吉永小百合さんを起用し、「野菜の色にはチカラがある。— p h y t o c o l o r（ファイト・カラー）」というキャッチコピーで広告宣伝を展開し、「野菜の日」キャンペーンなど店頭での販売促進策を実施いたしました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費などのコスト削減に努めてまいりましたが、売上の減少及び原材料コストの高騰等により、営業利益は前年同期比10億48百万円の減少となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における連結売上高は、前年同期比18.4%減の398億3百万円、営業利益は前年同期比37.7%減の17億35百万円、経常利益は前年同期比39.6%減の14億35百万円、四半期純損失は89百万円となりました。

なお、海外事業におきましては、全世界規模での原料・物流コストの上昇という事業環境の変化に対応し、北米における事業展開を再構築いたします。具体的には経営資源をより一層の成長が期待できるフードサービス事業に集中するため、野菜飲料事業のいったん休止を8月29日に発表いたしました。

また、那須工場において製造しておりましたカゴメデリの製造ラインを12月に除却したことを主な要因として、当第3四半期連結会計期間において7億17百万円の固定資産処分損が発生しております。

### ① 事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

#### <食品セグメント>

食品セグメントの売上高は、前年同期比18.3%減の393億51百万円となりました。食品セグメントにおける事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

#### 1. 飲料事業

野菜飲料カテゴリーにつきましては、原材料の高騰による原価上昇から、7月よりメーカー出荷価格の値上げを行うと同時に、吉永小百合さんを起用し、「野菜の色にはチカラがある。— p h y t o c o l o r（ファイト・カラー）」をキャッチフレーズとした広告を展開、品揃えの幅広さを魅力とする「野菜生活」を中心に、野菜ジュースの提供価値の再発信とブランドイメージの強化を図りました。

消費者キャンペーンにつきましても、コミュニケーションと連動し、“ちびまる子ちゃん 5色のエコバックプレゼント”企画を展開、「野菜生活」の積極的な拡販を行いました。

また、需要を刺激するための新商品として、受験シーズンに向けた「合格祈願これ一本」を12月に、“いちごの日”の売場づくりに活かせる「野菜生活100 野菜とヨーグルト いちご」を1月に導入いたしました。

しかしながら、これまでの好調な売上伸長の反動や、物価上昇を背景とした消費者の生活防衛意識の高まりもあって、売上は伸び悩みました。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同期比32.3%減の153億68百万円となりました。

## 2. 乳酸菌事業

平成18年春から発売した「植物性乳酸菌ラブレ」は、乳酸菌飲料市場に新たな価値を提供することによって、この市場の活性化を図ってまいりました。また、5月には「植物性乳酸菌ラブレ ヨーグルトタイプ」をさらにおいしく機能感を訴求した商品へリニューアルし、7月より関東・甲信越地区、9月より東北地区で発売開始し、売上向上に貢献いたしました。さらに、健康長寿の時代にふさわしいブランド育成を目的に、病院・介護保険施設などを対象とした「植物性乳酸菌ラブレ62ml」を12月より発売いたしました。しかしながら、お客様の節約志向の高まりに加え、魅力的な新商品提案ができなかったことから、売上は低迷いたしました。

また、引き続き、動物性乳酸菌を活用した一部既存商品を終売とすることで、商品ラインナップの再編を行うとともに、昨今の原材料高騰に対応し、生産効率の向上、原価低減を進めてまいりました。

その結果、乳酸菌事業の売上高は、前年同期比21.0%減の26億15百万円となりました。

## 3. 食品事業

調味料カテゴリーにおいて、トマトケチャップは、(株)ベネッセコーポレーションと共同で、「子供の健やかな成長の応援」をテーマにした「おやこのニコニコ食卓キャンペーン」を実施いたしました。当初の予想を上回る反響を頂き、トマトケチャップの情緒的価値の向上につなげることができました。また、内食回帰のトレンドもあり、レトルトパウチの「メニュー専用調味料」や「基本のトマトソース」、「パスタソース」が順調に推移いたしました。

調理食品カテゴリーは、高単価なセット米飯である「押し麦ごはん」により若年女性の需要喚起につながりましたが、商品数を絞り込んだことより、売上は低迷いたしました。

その結果、食品事業の売上高は、前年同期比12.0%減の67億11百万円となりました。

## 4. ギフト事業

当第3四半期連結会計期間は、歳暮市場を中心に健康・こだわり贈答の需要を創造形成すべく、市場対応力を継続強化し、人気の「国産プレミアムジュースギフト」は好調だったものの、消費低迷の環境下において、ほぼ前年並みの成果にとどまりました。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比1.0%減の20億85百万円となりました。

## 5. 業務用事業

新調味料「和トマトシリーズ」・「ダイストマトソース」・介護食「冷凍やわらか野菜」などの新商品について、メニュー提案を中心とした活動を継続し、売上の拡大に努めました。

また、11月より冷凍地中海料理野菜の価格政策を変更し、その浸透に注力致しました。

上記のほか、KAGOME INC. においても売上を伸ばしたことに加え、当連結会計年度より連結子会社となりましたVegitalia. S.p.A. の売上も加わっております。

その結果、業務用事業の売上高は、前年同期比0.6%増の95億56百万円となりました。

## 6. 生鮮野菜事業

家庭用では「こくみ」ブランドの主力商品である「ラウンド、プラム、ミディ」の容量ラインナップの拡大、「ラウンド、ミディ」のバラエティとして香りさわやかな「房摘みタイプ」を展開するなど需要拡大を図ってまいりました。昨秋全国発売を開始いたしました中までしっかり赤い「高リコピントマト」、スナック感覚で味わえる「スナックトマト」は生鮮トマト売場を活性化し、順調な売上推移となりました。

店頭では野菜飲料やトマトソースなどの商品とともに「トマトフェア」を催し、需要促進を図りました。

また、業務用トマト「デリカ」の外食ユーザーへの提案を積極的に推進いたしました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は前年同期比9.1%増の13億80百万円となりました。

## 7. 通販事業

10月に「植物性サプリメントシリーズ」として、「緑黄色野菜の素材力」・「発芽ブロッコリーの素材力」・「ウコンと黒ゴマの素材力」・「黒ニンニクと黒酢の素材力」・「梅とヒハツの素材力」の5アイテムを発売いたしました。また、12月には北海道産の素材だけで作った野菜ジュース「北海道野菜100%」、3種の葡萄のストレート果汁を使用した「特別葡萄」を導入いたしました。いずれも、既存のお客様へのご案内から販売活動をスタートとさせており、本格的な拡大は翌連結会計年度を予定しております。一方、主力商品につきましては売上が伸び悩みました。

その結果、通販事業の売上高は、前年同期比1.4%減の15億41百万円となりました。

## 8. その他

原材料売却等による売上高は、前期同期比4.5%減の90百万円となりました。

### <その他のセグメント>

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業等を合わせたその他のセグメントの売上高は、前年同期比12.8%減の28億41百万円となりました。

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

<日本>

飲料、食品、業務用を主とした日本の売上高は、360億16百万円となりました。

<その他の地域>

業務用を主としたその他の地域の売上高は、44億30百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末は、総資産が前連結会計年度末に比べ89億41百万円増加いたしました。

主な資産の変動は、「原材料及び貯蔵品」が32億19百万円、リース取引に関する会計基準の適用に伴い「リース資産」が31億87百万円それぞれ増加したことに加え、新規連結子会社Vegitalia S.p.A.の固定資産が29億19百万円増加したことによります。

主な負債の変動は、リース取引に関する会計基準の適用に伴い「リース債務」が31億86百万円増加したことに加え、新規連結子会社Vegitalia S.p.A.の増加に伴い「借入金」が80億27百万円増加したことによります。

主な純資産の変動は、剰余金の配当14億93百万円と、四半期純利益10億12百万円により「利益剰余金」が4億81百万円減少したことと、「繰延ヘッジ損益」が18億円、「その他有価証券評価差額金」が8億92百万円それぞれ減少したことによります。

この結果、自己資本比率は58.7%、1株当たり純資産は850円24銭となりました。

なお、主な保証債務には、(有)いわき小名浜菜園の銀行借入に対する保証10億50百万円、世羅菜園(株)の銀行借入に対する保証6億60百万円があります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、149億1百万円となり、第2四半期連結会計期間末より49億8百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億11百万円の純収入となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が5億93百万円となったこと、減価償却費が17億72百万円となったこと、売上債権が34億81百万円減少したこと（キャッシュの純収入）、未払金が28億36百万円減少したこと（キャッシュの純支出）及び法人税等の支払額9億88百万円によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、14億67百万円の純支出となりました。この主要因は、固定資産の取得により12億96百万円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、48億2百万円の純収入となりました。この主要因は、借入金の純増加による50億44百万円の収入及びファイナンス・リース債務の返済による支出2億28百万円によります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は、平成19年4月26日開催の取締役会において、平成18年10月20日導入の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる確保・向上を図るため、大量取得行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主に伺う株主意思尊重の考え方は堅持しつつ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易いルールに改定いたしました。

### ・ 基本的な考え方

当社の株式について大量取得行為が行われる場合に取締役会は、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これらを株主に開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と取締役会が作成する代替案のどちらを選択すべきか株主に判断を受けることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

- ・ 具体的な内容

本ルールは、当社株式の買付が行われる場合に、買付者に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主が判断するために必要かつ十分な時間及び情報を確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行った後、かかる買付が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、買付提案及び取締役会が作成する代替案を株主に開示し、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主にどちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを直接判断を受けることを目的にしております。

当社代替案の作成にあたっては、独立した社外の第三者たる専門家のアドバイスに従って、代替案の公正さと客観性が担保されるように配慮いたします。

なお、買付が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合や買付者が本ルールを遵守しない場合には取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

- ・ 本ルールの合理性

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しております。

- ・ 株主に直接決めていただくものであること

導入の目的に記載している通り、本ルールは買付者による買付提案の受け入れの是非について株主に直接確認していただくためのものであります。この株主意思の確認手続きにあたっては、全持株数の62%を超える個人株主を含む株主に対して必要な情報をすべて開示して行いますので、取締役が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地はありません。

また買付者の買付提案に対する当社代替案等も同時に提示して比較検討できるよう設計しておりますので、すべての株主に適切な判断を行っていただけます。

さらに有効期間を約3年弱とするいわゆるサンセット条項が付されております。

- ・ 取締役会判断による対抗策発動の制限

取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できるのは、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損することが明らかな場合に限定しております。

- ・ 第三者たる専門家の意見を重視

当社代替案の作成にあたっては独立した社外の第三者たる専門家のアドバイスを取り入れながら進めていきますので、代替案の公正さ・客観性が担保されます。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億59百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社那須工場のカゴメデリの生産設備を除却しております。その状況は、次の通りであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）			従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	合計	
那須工場 (栃木県那須塩原市)	食品	食品 生産 設備	21	630	652	131

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 43,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 99,454,200	994,542	同上
単元未満株式	普通株式 119,644	—	同上
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	994,542	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株（議決権25個）含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合（%）
（自己保有株式） カゴメ株式会社	名古屋市中区錦 三丁目14番15号	43,100	—	43,100	0.0
計	—	43,100	—	43,100	0.0

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、49,700株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,820	1,678	1,617	1,613	1,754	1,760	1,660	1,650	1,562
最低（円）	1,615	1,548	1,500	1,489	1,566	1,611	1,320	1,492	1,455

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

## 3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人朝見会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,392	5,863
受取手形及び売掛金	26,475	26,322
有価証券	7,538	7,338
商品及び製品	6,904	6,979
仕掛品	31	37
原材料及び貯蔵品	15,821	12,601
その他	12,531	10,234
貸倒引当金	△109	△92
流動資産合計	76,585	69,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,190	14,400
機械装置及び運搬具（純額）	15,642	17,283
工具、器具及び備品（純額）	780	853
土地	12,246	12,190
リース資産（純額）	3,161	—
建設仮勘定	459	152
有形固定資産合計	*1 47,480	*1 44,881
無形固定資産		
のれん	229	19
ソフトウェア	1,648	1,589
その他	445	422
無形固定資産合計	2,324	2,031
投資その他の資産		
投資有価証券	13,485	15,010
その他	4,571	4,303
貸倒引当金	△157	△163
投資その他の資産合計	17,899	19,150
固定資産合計	67,704	66,062
資産合計	144,289	135,348

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,523	14,170
短期借入金	9,079	2,487
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払金	7,891	10,026
未払法人税等	1,492	162
賞与引当金	765	1,839
役員賞与引当金	—	73
その他	5,415	1,048
流動負債合計	41,168	31,807
固定負債		
長期借入金	6,434	5,000
退職給付引当金	2,675	2,520
その他	7,565	5,641
固定負債合計	16,675	13,162
負債合計	57,843	44,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	43,508	43,989
自己株式	△67	△42
株主資本合計	87,159	87,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129	1,022
繰延ヘッジ損益	△1,809	△9
為替換算調整勘定	△823	△323
評価・換算差額等合計	△2,503	689
少数株主持分	1,789	2,022
純資産合計	86,445	90,378
負債純資産合計	144,289	135,348

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	137,983
売上原価	75,635
売上総利益	62,347
販売費及び一般管理費	※ 57,770
営業利益	4,577
営業外収益	
受取利息	105
受取配当金	184
その他	391
営業外収益合計	682
営業外費用	
支払利息	450
持分法による投資損失	21
休止固定資産減価償却費	157
その他	221
営業外費用合計	850
経常利益	4,408
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	61
特別利益合計	65
特別損失	
固定資産処分損	830
リース会計基準適用に伴う影響額	98
ゴルフ会員権評価損	4
訴訟関連損失	116
事業再編損	9
特別損失合計	1,060
税金等調整前四半期純利益	3,414
法人税、住民税及び事業税	2,706
法人税等調整額	△237
法人税等合計	2,468
少数株主損失(△)	△66
四半期純利益	1,012

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

売上高	39,803
売上原価	22,481
売上総利益	17,322
販売費及び一般管理費	※ 15,586
営業利益	1,735
営業外収益	
受取利息	38
受取配当金	58
その他	49
営業外収益合計	146
営業外費用	
支払利息	146
持分法による投資損失	110
休止固定資産減価償却費	52
その他	137
営業外費用合計	446
経常利益	1,435
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1
投資有価証券売却益	0
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産処分損	717
訴訟関連損失	116
事業再編損	9
特別損失合計	844
税金等調整前四半期純利益	593
法人税、住民税及び事業税	775
法人税等調整額	△23
法人税等合計	751
少数株主損失(△)	△69
四半期純損失(△)	△89

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,414
減価償却費	5,238
リース会計基準適用に伴う影響額	98
受取利息及び受取配当金	△290
支払利息	450
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,204
その他の引当金の増減額 (△は減少)	185
持分法による投資損益 (△は益)	21
固定資産処分損	830
売上債権の増減額 (△は増加)	38
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,899
未収入金の増減額 (△は増加)	1,070
仕入債務の増減額 (△は減少)	227
未払金の増減額 (△は減少)	△1,274
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△983
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	579
その他の増加額	146
その他の減少額	△306
小計	5,340
利息及び配当金の受取額	264
利息の支払額	△413
法人税等の支払額	△1,576
法人税等の還付額	580
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△8
有価証券の売却による収入	276
固定資産の取得による支出	△3,392
固定資産の除却による支出	△20
固定資産の売却による収入	17
貸付けによる支出	△457
貸付金の回収による収入	147
その他の増加額	157
その他の減少額	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,311

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	6,426
借入金の返済による支出	△2,911
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△704
少数株主からの株式取得による支出	△227
配当金の支払額	△1,476
少数株主への配当金の支払額	△54
自己株式の取得による支出	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	△85
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,826
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	15
現金及び現金同等物の期首残高	13,059
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,901

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、Vegitalia S.p.A. について経営再建のため、当社執行役員を社長として派遣したことにより、実質支配力基準に基づき子会社となりましたので、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 12社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当社は、第1四半期連結会計期間より前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありましたVegitalia S.p.A. について経営再建のため、当社執行役員を社長として派遣したことにより、実質支配力基準に基づき子会社化いたしましたので、持分法適用関連会社より除外いたしました。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ11百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(2) たな卸資産の処分に係る損失の計上区分</p> <p>従来、たな卸資産の処分に係る損失である返品廃棄関連費用、たな卸資産廃棄損については、それぞれ「販売費及び一般管理費」、「営業外費用」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が569百万円減少し、営業利益が329百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>(4) リース取引に関する会計基準の適用      所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は93百万円増加し、営業利益は131百万円増加し、経常利益は35百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は62百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>平成20年度の法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は239百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ259百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、71,033百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りで あります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)いわき小名浜菜園</td> <td style="text-align: right;">1,050百万円</td> </tr> <tr> <td>銀行借入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>世羅菜園(株)銀行借入</td> <td style="text-align: right;">660</td> </tr> </table>	(有)いわき小名浜菜園	1,050百万円	銀行借入		世羅菜園(株)銀行借入	660	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、67,125百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りで あります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)いわき小名浜菜園</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> <tr> <td>銀行借入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Vegitalia S.p.A.</td> <td style="text-align: right;">1,107</td> </tr> <tr> <td>銀行借入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>世羅菜園(株)銀行借入</td> <td style="text-align: right;">699</td> </tr> </table>	(有)いわき小名浜菜園	1,200百万円	銀行借入		Vegitalia S.p.A.	1,107	銀行借入		世羅菜園(株)銀行借入	699
(有)いわき小名浜菜園	1,050百万円																
銀行借入																	
世羅菜園(株)銀行借入	660																
(有)いわき小名浜菜園	1,200百万円																
銀行借入																	
Vegitalia S.p.A.	1,107																
銀行借入																	
世羅菜園(株)銀行借入	699																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)																		
<p>※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りで あります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">2,746 百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">22,632</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5,453</td> </tr> <tr> <td>運賃・保管料</td> <td style="text-align: right;">7,288</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>給与・賃金</td> <td style="text-align: right;">7,206</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">392</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,333</td> </tr> </table>	販売手数料	2,746 百万円	販売促進費	22,632	広告宣伝費	5,453	運賃・保管料	7,288	貸倒引当金繰入額	17	給与・賃金	7,206	賞与引当金繰入額	415	退職給付費用	392	減価償却費	1,333
販売手数料	2,746 百万円																	
販売促進費	22,632																	
広告宣伝費	5,453																	
運賃・保管料	7,288																	
貸倒引当金繰入額	17																	
給与・賃金	7,206																	
賞与引当金繰入額	415																	
退職給付費用	392																	
減価償却費	1,333																	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)																
<p>※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りで あります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">759 百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">6,537</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td>運賃・保管料</td> <td style="text-align: right;">2,101</td> </tr> <tr> <td>給与・賃金</td> <td style="text-align: right;">2,388</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">415</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">453</td> </tr> </table>	販売手数料	759 百万円	販売促進費	6,537	広告宣伝費	305	運賃・保管料	2,101	給与・賃金	2,388	賞与引当金繰入額	415	退職給付費用	131	減価償却費	453
販売手数料	759 百万円															
販売促進費	6,537															
広告宣伝費	305															
運賃・保管料	2,101															
給与・賃金	2,388															
賞与引当金繰入額	415															
退職給付費用	131															
減価償却費	453															

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	7,392百万円
有価証券勘定	7,538
計	14,931
MMF及びCP以外の有価証券勘定	△30
現金及び現金同等物	14,901

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 99,616千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 49千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月19日 取締役会	普通株式	1,493	利益剰余金	15	平成20年3月31日	平成20年5月29日

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				
	食品(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	39,351	452	39,803	—	39,803
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	2,388	2,388	(2,388)	—
計	39,351	2,841	42,192	(2,388)	39,803
営業費用	37,809	2,647	40,456	(2,388)	38,068
営業利益	1,541	193	1,735	—	1,735

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)				
	食品(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	136,629	1,354	137,983	—	137,983
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	7,977	7,981	(7,981)	—
計	136,632	9,332	145,965	(7,981)	137,983
営業費用	132,703	8,684	141,387	(7,981)	133,406
営業利益	3,928	648	4,577	—	4,577

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 食品……………飲料、食品、業務用、生鮮野菜、通販等

(2) その他……………運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業等

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はありません。

4 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載の通り、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において「食品」の営業費用は11百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(たな卸資産の処分に係る損失の計上区分)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (2)に記載の通り、従来、たな卸資産の処分に係る損失である返品廃棄関連費用、たな卸資産廃棄損については、それぞれ「販売費及び一般管理費」、「営業外費用」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において「食品」の営業費用は329百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(4)に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において「食品」の営業費用が125百万円、「その他」の営業費用が6百万円それぞれ減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

#### 5 追加情報

「追加情報」に記載の通り、平成20年度の法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において「食品」の営業費用は239百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				
	日本(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	36,007	3,796	39,803	—	39,803
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	633	642	(642)	—
計	36,016	4,430	40,446	(642)	39,803
営業費用	33,842	4,867	38,710	(642)	38,068
営業利益又は営業損失(△)	2,173	△437	1,735	—	1,735

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)				
	日本(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	127,066	10,916	137,983	—	137,983
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	1,215	1,244	(1,244)	—
計	127,096	12,132	139,228	(1,244)	137,983
営業費用	121,315	13,335	134,651	(1,244)	133,406
営業利益又は営業損失(△)	5,780	△1,203	4,577	—	4,577

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっておりますが、日本以外のいずれの国又は地域の売上高も全セグメントの売上高の合計額の10%未満であるため、その他の地域に一括して表示しております。
- 2 その他の地域の主なものは、米国、台湾、中国、イタリアであります。
- 3 全ての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はありません。
- 4 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載の通り、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において「日本」の営業費用は11百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(たな卸資産の処分に係る損失の計上区分)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載の通り、従来、たな卸資産の処分に係る損失である返品廃棄関連費用、たな卸資産廃棄損については、それぞれ「販売費及び一般管理費」、「営業外費用」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損失を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことによるものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において「日本」の営業費用が314百万円、「その他の地域」の営業費用が15百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(4)に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において「日本」の営業費用は131百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

#### 5 追加情報

「追加情報」に記載の通り、平成20年度の法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において「日本」の営業費用は239百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

#### 【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	10,339	10,555	216
その他	32	30	△1
合計	10,371	10,586	214

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末においては、為替予約(長期為替予約含む)を利用しておりますが、ヘッジ会計が適用されており、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 850円24銭	1株当たり純資産額 887円26銭

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 10円16銭  なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △90銭  なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,012	△89
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,012	△89
期中平均株式数(千株)	99,576	99,569

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

カゴメ株式会社

取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 末次 三朗 印

業務執行社員 公認会計士 大西 正己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。